

令和6年3月25日
午後2時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（16名）

1 番	伊 藤 千 春	2 番	柴 田 英 里
3 番	鈴 木 りつか	4 番	平 居 ゆかり
5 番	横 井 克 典	6 番	板 倉 克 典
7 番	那 須 英 二	8 番	加 藤 明 由
9 番	小久保 照 枝	10番	堀 岡 敏 喜
11番	佐 藤 仁 志	12番	江 崎 貴 大
13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
15番	早 川 公 二	16番	平 野 広 行

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

13番	加 藤 克 之	14番	高 橋 八重典
-----	---------	-----	---------

4 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長 事 務 局 長	大 木 弘 己
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服 部 朋 夫
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子
福 祉 課 長	後 藤 浩 幸	介護高齢課長	安 井 幹 雄

児 童 課 長	飯 田 宏 基	総 合 福 祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中 山 義 之
産 業 振 興 課 長	上 田 忠 次	土 木 課 長	神 野 忠 昭
都 市 整 備 課 長	三 輪 秀 樹	下 水 道 課 長	水 谷 繁 樹
学 校 教 育 課 長	田 畑 由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯 塚 義 子

5 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 野 智 雄	議 事 課 長	田 口 邦 郎
書 記	川 村 紀 子		

6 議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 号 令和 6 年度弥富市一般会計予算
日程第 3	議案第 2 号 令和 6 年度弥富市土地取得特別会計予算
日程第 4	議案第 3 号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計予算
日程第 5	議案第 4 号 令和 6 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算
日程第 6	議案第 5 号 令和 6 年度弥富市介護保険特別会計予算
日程第 7	議案第 6 号 令和 6 年度弥富市下水道事業会計予算
日程第 8	議案第 7 号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
日程第 9	議案第 8 号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第10	議案第 9 号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する 基準を定める条例の一部改正について
日程第11	議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について
日程第12	議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について
日程第13	議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について
日程第14	議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第15	議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について
日程第16	議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について
日程第17	議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
日程第18	議案第17号 市道の廃止について
日程第19	議案第18号 市道の認定について
日程第20	議案第19号 令和 5 年度弥富市一般会計補正予算（第 8 号）
日程第21	議案第20号 令和 5 年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）
（追加日程）
- 日程第24 同意第2号 副市長の選任について
- 日程第25 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第26 弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 日程第27 海部南部水道企業団議会議員の選挙について
- 日程第28 海部南部消防組合議会議員の選挙について
- 日程第29 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について
- 日程第30 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について
- 日程第31 閉会中の継続審査について

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午後 2 時00分 開議

○議長（堀岡敏喜君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（堀岡敏喜君） 日程第 1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、加藤克之議員と高橋八重典議員を指名いたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第 2 議案第 1 号 令和 6 年度弥富市一般会計予算

日程第 3 議案第 2 号 令和 6 年度弥富市土地取得特別会計予算

日程第 4 議案第 3 号 令和 6 年度弥富市国民健康保険特別会計予算

日程第 5 議案第 4 号 令和 6 年度弥富市後期高齢者医療特別会計予算

日程第 6 議案第 5 号 令和 6 年度弥富市介護保険特別会計予算

日程第 7 議案第 6 号 令和 6 年度弥富市下水道事業会計予算

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第 2、議案第 1 号から日程第 7、議案第 6 号まで、以上 6 件を一括議題とします。

本案 6 件に関し、審査の経過と結果の報告を予算決算委員長に求めます。

早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

予算決算委員会に付託されました案件は、議案第 1 号令和 6 年度弥富市一般会計予算についてははじめ 6 件です。

本委員会は、去る 3 月18日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の当初予算について、議案第 1 号令和 6 年度弥富市一般会計予算及び議案第 2 号令和 6 年度弥富市土地取得特別会計予算、以上 2 件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、一般会計（歳出）目的別の表において、土木費の構成比が前年度 9.8%から当年度は6.9%の減、金額にして約 5 億5,500万減と大きく減額している。また、一般会計性質別調においては、投資的経費が約11億4,000万円大きく減額しているが、両者の関連と積算根拠はとの質問に、市側より、土木費が減少している主な要因は、令和 5 年度に自由通路整備工事委託料と弥富駅橋上駅舎等整備工事負担金を合わせて 5 億6,511万9,000 円計上したが、令和 6 年度予算では計上していないためである。投資的経費が減少している理由は、先ほどの自由通路整備事業に係る予算が約 5 億6,000万円減少したほか、令和 5 年度に計上した大規模工事が完了したためである。目的別の土木費と性質別の投資的経費との

関連については、令和6年度予算では自由通路整備事業による減少額があることから同様に大きく減少しているが、特段相関関係はなく、投資的経費の増減は本市全体の大型事業の有無に左右されるものとする。なお、土木費以外で投資的経費が減少している理由としては、民生費の西部保育所長寿命化改良工事1億5,000万円と総合福祉センター整備工事約1億5,400万円、教育費の南部コミュニティセンター特定天井撤去等改修工事1億8,000万円と総合体育館特定天井撤去工事1億5,400万円がそれぞれ減少したことによるものであるとの答弁がありました。

また、地方創生推進事業支援業務委託料500万円とあるが、やとみつけベースの周知、広報の方法はとの質問に、市側より、やとみつけベースには、地域資源バンクウェブサイトやとみつけを活用し、市民の困り事をウェブサイトに登録された地域資源とマッチングさせることで多様化する地域課題を市民同士で解決につなげていく相談窓口をはじめ、情報発信コーナー、フリースペース、マルチスペースを設置する。周知方法については、市広報紙や市ホームページのほか、令和6年4月1日に法人設立を予定しているNPO法人ヤトミーティングのホームページ、SNS等を中心に広く発信していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、建設部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算及び議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算、以上2件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、飲食店等創業支援事業補助金について、支援対象者となり得る細かな条件はとの質問に、市側より、飲食店等創業支援金は、弥富市内で新たに飲食店や移動販売車を創業し、市内の商業の振興及び健全な発展並びににぎわい創出を目的として、法人、個人を問わず、創業に当たり創業経費200万円以上を支出した事業者に対し1件当たり50万円を支援するものである。また、商業の振興及び活性化につなげるためには弥富市商工会との連携が不可欠であるため、支援を受けるには商工会への加入を条件とするとの答弁がありました。

また、通告にて、橋梁工事請負費として280万円が計上されている。令和6年度は定期的検査により点検結果3の橋梁の2橋を修繕工事するとあるが、弥富市橋梁長寿命化修繕計画全体の何%が完了するかとの質問に、市側より、橋梁の健全度を把握するため、5年ごとに定期点検を実施し、毎年の点検及び修繕の結果により数値は変動するが、弥富市橋梁長寿命化修繕計画策定時点の計画分は令和6年度の修繕工事100%完了するとの答弁がありました。

次に、市民生活部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、自転車乗車用ヘルメット購入補助金について、何個分の予算を見込んでいるのかとの質問に、市側より、愛知県の積算式に基づき計算し、207個分を見込んでい

るとの答弁がありました。

また、行政文書等配送委託料1,492万3,000円は区長補助員報償費の減額を伴う事業であるが、広報の配送不備及び紛失対応、雨天時の水浸しトラブルの対策など、区長及び区長補助員と話し合われているのかとの質問に、市側より、令和4年度、令和5年度と2か年かけてポスティングの導入について各学区等の意見を伺った。また、ポスティングのメリットとデメリットを説明した際に雨対策などの質問もあったので、いただいた質問に対する回答をまとめたQ&Aを作成し、区長補助員へ配付したとの答弁がありました。

次に、健康福祉部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算及び議案第3号令和6年度弥富市国民健康保険特別会計予算から議案第5号令和6年度弥富市介護保険特別会計予算まで、以上4件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、令和6年6月から給食サービスの本人負担が400円から20円値上がりし、420円となる。委託業者の材料費等の物価高騰や人件費の上昇が原因と思われるが、福祉的見地から20円の値上げ分を市が吸収して負担することはできなかったかの質問に、市側より、本市の配食サービス事業は市と利用者の双方が負担する制度であることから、このたびの値上げ分51円のうち、市が6割分の31円、利用者が4割分の20円で配分したことにより、利用者の皆様にも値上げ分の御負担をお願いすることとしたとの答弁がありました。

また、こども計画策定業務委託料について、こども計画の策定に当たりアンケートを行うとのことだが、どのような項目を想定しているのかとの質問に、市側より、こども計画の策定は、国が定めるこども大綱や都道府県のこども計画を勘案して策定するもので、保護者向けアンケートは、家族の構成や就労状況、利用しているサービスや利用したいサービスなどを調査し、児童及び若者向けのアンケートでは、進学希望や居場所のほか、悩み事の相談先やヤングケアラーに関する設問等を含めて調査する予定であるとの答弁がありました。

次に、教育部所管の当初予算について、議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算を審査いたしました。

委員から通告にて、適応指導教室事業の設計監理委託料199万5,000円はアクティブ移設工事設計委託とあるが、移転先の詳細と移転時期はとの質問に、市側より、適応指導教室「アクティブ」は、十四山支所2階、現在、海部地方通信指令センターとして使用している事務室部分や仮眠室部分等を改修し、令和8年4月に移転する予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、利用者がバスで通学することを見込んだ時刻表等、通学に関して見直す必要があるのではとの質問に、市側より、今後、令和8年4月に移転に向け、コミュニティバス担当課と協議、検討を行うとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第1号について、弥富駅周辺の市街地整備において、まちづくり検討を行うとのことだが、限定的な一部のエリ

アだけではなく、もっと広域で計画をしなければ継ぎはぎのような整備になる。また、住民票等の発行において、現行図書館での発行を廃止することは、マイナンバーカードへの利益誘導になる。それはプライバシー権、自己決定権の軽視に当たると考える。また、配食サービスや学校給食が値上げされる。議案第3号から議案第5号について、国民健康保険税の値上げ、介護保険料の値上げと市民負担増など大幅値上げの予算となっている。議案第6号について、9億円ぐらい借金をして新たに延ばすとのことだが、今回の地震もあったように、下水道は地震に対して非常に脆弱であるので、本当に効率的なのかどうか。また、建設費が10年前と比べて上がっているため、下水道事業の採算性が悪化しているとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第1号は賛成多数により原案を了承、議案第2号は全員賛成で原案を了承、議案第3号から議案第6号まで、以上4件は賛成多数により原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告といたします。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、佐藤仁志議員。

○11番（佐藤仁志君） 11番 佐藤仁志。

議案第1号と6号について、反対の立場で討論させていただきます。

まず議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算について、反対の立場で討論をします。

委員会質疑でも財政規律なき予算案であることが確認できたために賛成できません。

一般市民の方にも分かりやすいように、一般家庭の会計になぞらえて理由を説明していきます。

まず1点目、令和5年度の、1つ前ですね、当初予算と比較すると、2億円以上の貯金を取り崩さないと予算が組めていません。なので、最初から実質的に赤字だということです。委員会質疑では財政調整基金という貯金からの繰入金の2億円というのは一時的なものだという答弁だったんですが、これは本当に一時的なものなのでしょうか。

一時的で済まない理由を説明します。

支出のうち、義務的経費が今回も4.8%増えています。内訳としては、人件費が3.3%増え、扶助費が8.1%増えています。この人件費というのは長らく抑制されてきたんですが、今後は恐らく5%程度の上昇トレンドが見込まれますし、この間の円安、過去の物価が抑制され

た分の将来の上昇分を考えていけば、人件費が増えていくのは当然だと思います。

それから、もう一つは扶助費です。扶助費というのは過去5年で年平均4%実際上がっています。理由というのは、言うまでもなく高齢者の方が増えていること、特に75歳以上、後期高齢者の方が確実に増えていきます。それから、相対的な貧困というんでしょうか、経済格差が拡大している、これに対する手当がやはり必要です。それから、各種の、いろんな程度があると思いますけれども、いわゆる障がいと言われるもの、いろいろなハンデを持った方へのサポートも増えていきます。

委員会でも、執行部として、今後もこの義務的な経費、増加する傾向があるのではないかとという質問に対して、やはり増加していくという認識でした。これは弥富市に限らず、4%程度の義務的経費の増加は、今後の財政における前提条件として考えなければなりません。

では、4%増えてどうするかということで、多くの市役所では予算を編成するのに6月から12月の半年はかけています。弥富市でも一生懸命やっているんでしょうけれども、問題は、予算編成の中で、各種施策の予算の見積りだけじゃなくて、整理統合、歳入の範囲内で、全体の中で調整しているかどうかということです。でも、結果的に今回の予算案は2億円編成し切れなかったと思います。

まとめると、今後、毎年義務的経費が増加するのは必至です。今回だけでなく、将来的にもこの義務的経費の増加に対して予算編成が機能していないというのが賛成できない1点目の理由です。

2点目は、もっと深刻な問題です。もう少し長期的に見たときに。

委員会で質問した結果、今後5年間に126億円の投資的経費を見込んでいます。具体的に言えば、公共施設の個別計画で定めた長寿命化や予防保全のための事業費に約17億8,000万円、2つ目、農地保全を目的とした県営事業に約7億円、3つ目、弥富駅自由通路整備事業に約38億4,000万円、4つ目、鎌倉線、これは道路ですけれども、の整備に約3億6,000万円、5つ目、その他道路・橋梁など経常的に行うべき工事費に約29億3,000万円を見込んでいます。ということで、合計126億円を5年間で見込んでいます。当然年度によってばらつきがありますが、単純平均で年60億です。今回、令和6年度は、そういう意味でいうと少なめです。それも10億円でも2億円の貯金を取り崩さないと予算が編成できていません。この126億円の恐らく7割方、80億円が起債という名前の借金で賄われる予定だと思います。これも年度によってばらつきがありますが、単純平均で16億円、それに金利をつけて返すことになります。

では、弥富市の返済能力はどれくらいでしょう。これは過去10年間の数字を見ると大体10億円前後が、いわゆる公債費というんですけれども、借金の返済能力です。念のために言うと、なぜ借金ができるかというと、道路、橋梁、公共施設の建設費は、実際に使うのは完成

後の世代が使う、なので、今の世代が負担するのではなく、後の世代が負担しても合理的だという理由で、大体20年程度の借金というルールがあって借入れができます。ということは、現在の借金の返済10億円程度は、過去に造った道路や橋や学校、保育園の建設費を返済しているということです。問題は、現在ならして10億円程度の返済を16億円以上にすると、その差の6億円はどうするかと。結局は毎年の予算、家庭でいう生活費と言われる部分について削らないとできないというのは、普通の家庭の方でも分かる家計の話です。家計に例えれば、毎年の返済以上の、家の建て替えとか、そういう大規模の、身の丈に合わない車を買うとか、そうやってローンが払えなくなっても政府は助けてくれません。くどくど言っているようですけれども、これは私が今だけ、自分だけの政治家が多過ぎると市民の方にこんこんと言われたことをここでお伝えしているということがあります。

実は、この借金……。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、簡潔明快をお願いします。

○11番（佐藤仁志君） はい、簡潔明快にやります。

まだあります。3番目、さきほど日銀がマイナス金利政策をやめると発表しました。当たり前のことですが、金利のある世界に戻ります。実際に金利が上がっていきます。令和6年度は、実は借金の利払い、公債費は約5,000万なんですけれども、この5,000万って一般家庭からいえばすごい高い金額ですよ。だけど、これは一般会計の借金、市債の残高113億で割るとたった0.4%にすぎません。これは、過去、異次元の低金利、マイナス金利政策の恩恵です。しかし、今後の貸出しについて言えば、1%上がれば1億円、5%では5億円です。それから、過去の借りているやつも借換えがありますので、金利が上がれば当然効いてきます。結局この1億から5億の金利の利払いがあれば、その分を毎年の予算で切り詰めるしかありません。なので、今後5年間に予定している約80億円の借入れだけでも、借入金利が5%になれば、複利になりますので、80億円ぐらい返すことになります。ということで、毎年の返済がさっき言った16億どころか32億になる可能性もあるんじゃないでしょうか。

さらに、少子化が進みますので、今後20年を見据えると、問題は生産年齢人口が8掛け、8割になることが予想されていますので、無駄な借金はしてはいけないと思います。なので、危機感のある市町村長は、この時代の変化を見込んで投資的経費についていろいろと工夫をしているはずです。少なくともこの予算で、1点目ですね、実質2億円の貯金の取崩し、それから2点目の今後5年間、恐らく80億円の危険な借入れをしようとしている予算案について、到底賛成することはできません。特に弥富駅自由通路整備事業の38億4,000万円に至っては、もともと費用対効果がないと私は思いますし、せっかく今回、事業着手を延長して内容の見直しをしています。橋上駅をやめて地平の駅にすれば恐らく半額になると思います。やはり公共事業というのは時代の変化に合わせて変更する勇気を持つべきです。

以上の理由によって、多くの市民の方々にこの予算案について意見をいただきましたが、それを代弁する形で、まず一般予算の反対討論とさせていただきます。

続きまして、議案第6号令和6年度弥富市下水道事業会計予算について、反対の立場で討論します。

この公共下水道について、これ以上の新規建設は凍結すべきだと思います。いまだに9億円クラス的大幅な建設費が計上されている下水道予算に反対します。

実際、合併浄化槽が今義務づけられています。合併浄化槽というのは数十万円でできます。これに対して、今の公共下水道の建設費は、1世帯当たりは軽く100万円を超えています。しかも、愛知県の処理場に払うお金が立米当たり数十円の後半なんですよ。それに弥富市が毎年維持管理費を加えると、ほとんど、皆さんが高い高いと言っている下水道の使用料、1立米当たり150円でしたっけ、というのは、実は建設費というが全く賄えていません。実際、この下水道事業も長年かかっていて、その間に、平成12年には浄化槽法が改正されて、新しい浄化槽は全て合併処理浄化槽ができて、それで住宅が分譲されています。なので、なかなか新しいうちが下水道につながることがしてもらえませんか、既に合併浄化槽にそれだけ投資しているわけですから、それは酷な話だと思います。

問題は、市の財政です。最初の建設費については半分近く補助金が入りますが、問題は管渠が劣化し、寿命が来たときの更新については基本的には補助金が入りませんので、収入で直したり更新したりすることになるんですが、先ほど説明したように、現在のいただいている立米当たりの150円でしたっけ、のお金では、愛知県に払って、日々の、毎年の管理費を払うと、そういうお金がほとんどありません。

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、簡潔に、明快にお願いします。

○11番（佐藤仁志君） はい。

もう一つは、岩倉市など同規模の都市においては、都市計画税というのがありまして、やはり岩倉市あたり6億円程度、同じように下水道会計に繰り入れているんですが、この財源は、都市計画税という、公共下水道のある都市計画の区域の負担による都市計画税です。しかし、弥富市の場合は、いわゆる一般財源でこの赤字を、毎年数億円、5億円前後負担してきていますし、今後もしなければなりません。ということは、一般家庭の人が考えても分かるように、福祉、ほかの事業にしわが寄っているということです。

これも同じように、下水道についても、どんどん人口が減っていつていきますので、かつての右肩上がりの計算は成り立ちません。もう一回金利の話です。下水道会計で、市債残高はやはり約100億円あります。なので、1%金利が上がれば1億円の負担が増える、5%で5億円の金利が毎年増えるという時代になってきています。

それから、皆さんもお気づきのように、能登半島の地震で下水道が相当被害が出ています。

修繕費、更新費に相当なお金もかかります。なので、せっかくこの能登半島ということをしっかかけにして、見直しをしなければならないと思います。

以上の理由により、相変わらず新規に下水道を建設し、返しようがない借金、そして……。

もう一つ言い忘れました。建設費の上昇です。建設費も当初計画した頃に比べてすごく上がっちゃっています。ということなので、やはりこの機会にこれ以上の借金をつくらぬように見直すべきだという意味で、下水道事業会計に反対します。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、加藤明由議員。

○8番（加藤明由君） 8番 加藤明由でございます。

議案第1号令和6年度弥富市一般会計予算について反対討論をさせていただきます。

土木費、都市計画費、市街地整備費、市街地整備業務委託料、自由通路等整備事業、J R 弥富駅舎と改札口を橋上化させることで、J R 関西線利用客は全て橋上への上下移動が必要となります。エレベーターは設置されるものの、近鉄弥富駅のようにエスカレーターは設置されません。現状よりも不便になり、さらには南北の地上の改札口に変更すれば、現在計画中の橋上駅舎よりも10億円ほどの費用を削減できると思われます。

市民は、完成時の外観しか理解しておらず、J R 改札口への階段の上下移動など、不便になる部分はほとんど理解していません。都合の悪い部分は市民への公表を積極的に行ってきませんでした。市民、納税者に十分な説明なく10億円もの余分な費用を要する現在の計画に対しての関連予算には賛成できませんので、反対討論とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第1号、一般会計予算並びに3号から6号の会計予算について、反対の立場で討論をさせていただきます。

まず第1の一般会計予算ですが、税収は、過去最高を見込んで88億円を超えるものでございます。背景には、弥富市には港を要する、その背後地において固定資産税が伸びていると、まだまだ伸びていくと予想されています。また、決算ベースでは、令和4年度でいえば、実質収支は9億3,500万円を超える状況になっており、令和2年度から黒字化しております。実質単年度収支でも4億円を超えております。

そして、そういう中で、この施政方針では、子育てするなら弥富市でと、これを浸透させると言いつつ、他市町、他自治体では補助を増やす中での給食費補助を削るということで、1食当たり50円の負担増になります。また、高齢者が地域で安心して生活を送ることができるようと施政方針でも言いつつ、にもかかわらず、デマンド交通は見送る、配食サービスは自己負担額を値上げするといった状況にあるわけです。そして、その一方では、J R 名鉄弥富駅の自由通路事業には巨額な公費を投入する事業を進めています。予算の使いどころがお

かしいと言わざるを得ない、そういった状況にあります。

また、マイナンバーカードの推進をするために、持っていない人においては利便性が悪くなる、図書館での住民票などの発行業務をやめると、マイナンバーカードを持たないことで逆に不便にさせ、誘導する行為は、個人のプライバシー権における自己決定権の軽視する行為であり、断じて認めるわけにはまいりません。

そして、まちづくりにおいて、駅周辺整備の計画をする、委託する予算が組まれておりますけれども、この駅周辺というのは本当に限定的なごく一部であり、一体的ではない状況にあります。今の状況においては車新田を区画整理するという計画がありますので、それと併せて、やっぱり一体的に開発することによってよりよい駅周辺整備ができるかと思いますが、そうした中において一部しかない。その理由を聞かせれば、以前に断られたことがあるということで、地権者が断ったという理由を前提にしておりますけれども、その断った月日を確認してみれば昭和の時代と、30年、40年前に交渉して駄目だったから今計画に乗らないと、こうした状況にあるわけです。ではなく、やはり今現状を見て、今だからこそ整備を行うという方針を立てていただきたいと思います。と思っています。

また、学校においては、4つを1校にするという統廃合の計画を、今回の予算でもその整備に関わる委託料として入っておりますけれども、学校を統廃合すれば、やはり若い世帯をより減らしてしまうことにつながりかねません。こうした見直しも求めていくべきであると思います。

そして、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者の保険料に、特別会計については、やはりもう制度そのものを見直さなければ、個人負担の限界に来ております。大きな公費を投入しながら個人負担の軽減を行うとともに、受けやすい形で介護サービス、後期高齢者の医療制度、そして国民健康保険の医療制度を担保していくべきだというふうに考えております。

また、最後、下水道事業会計予算については、先ほど佐藤議員もおっしゃったとおりでございますけれども、まだ新規で工事を行っていく計画になっています。そして、今後を考えれば、造るときは国の補助がありますけれども、直すときは国の補助があるとは限りません。今後の改修も大変大がかりになることを考えれば、今すぐにでも新規事業はやめて合併浄化槽に切り替えていくべきだという立場での反対討論とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第1号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

傍聴の方、危ないですのでお座りになっていただけますか。

次に、議案第3号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第7号 弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

日程第9 議案第8号 弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第9号 弥富市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第11 議案第10号 弥富市母子通園施設条例の一部改正について

日程第12 議案第11号 弥富市心身障害者扶助料支給条例の一部改正について

日程第13 議案第12号 弥富市精神障害者医療費支給条例の一部改正について

日程第14 議案第13号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第15 議案第14号 弥富市介護保険条例の一部改正について

日程第16 議案第15号 弥富市都市計画審議会条例の一部改正について

日程第17 議案第16号 弥富市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

日程第18 議案第17号 市道の廃止について

日程第19 議案第18号 市道の認定について

日程第20 議案第19号 令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）

日程第21 議案第20号 令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）

日程第22 議案第21号 令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

日程第23 議案第22号 令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第8、議案第7号から日程第23、議案第22号まで、以上16件を一括議題とします。

本案16件に関し、審査の経過と結果の報告を各常任委員長に求めます。

まず、早川公二総務建設委員長。

○総務建設委員長（早川公二君） それでは、総務建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

総務建設委員会に付託されました案件は、議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてはじめ5件です。

本委員会は、去る3月19日に委員全員と委員外議員1名の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第7号弥富市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について及び議案第15号弥富市都市計画審議会条例の一部改正についてから議案第18号市道の認定についてまで、以上5件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第15号について、条例改正のあらましにおいて審議期間が長期に及ぶためとあるが、過去の審議会における審議内容等、事例説明を交えて2年に延長するのが適正であるかの説明を求めるとの質問に、市側より、弥富市都市計画審議会は、都市計画法に基づき、都市計画に関する事項の調査、審議を行うために組織され、その審議内容は、都市計画決定に係る計画案及び変更案や都市計画マスタープラン等の計画案などであり、計画策定等には複数年にわたる関係機関との協議や計画策定に係る検討内容等を継続的に審議する必要がある。また、愛知県内のほかの自治体を見ても、委員任期を2年としている自治体が大半を占めていることから、本市においても円滑な審議を行うために任期を1年から2年に変更させていただくとの答弁がありました。

また、委員から、議案第18号について、市道認定に至った経緯はとの質問に、市側より、住宅開発事業等に伴い、市道を再編成するため道路認定させていただくとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第7号、議案第15号及び議案第16号の3件については全員賛成で原案を了承、議案第17号及び議案第18号の2件については賛成多数により原案を了承したことを御報告し、総務建設委員会の報告とさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

次に、加藤克之厚生文教委員長。

○厚生文教委員長（加藤克之君） それでは、厚生文教委員会に付託されました、委員長報告させていただきます。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてをはじめ7件です。

本委員会は、去る3月21日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてから議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正についてまで、以上7件を一括審査いたしました。

委員から通告にて、議案第10号について、令和6年度に利用料を負担していただく対象児童は何人の予定かとの質問に、市側より、令和6年4月から利用される児童は7人を予定しており、そのうち3歳未満児で利用料を支払っていただく対象児は5人の予定であるとの答弁がありました。

また、委員から、月額利用料を5,000円から1,000円に減額する理由と1,000円とした根拠はとの質問に、市側より、利用料を減額する理由は、施設を利用する保護者の負担を軽減するためで、併せて、同一世帯の3歳未満児が2人以上通園される場合は、2人目から無償とする。また、月額利用料を1,000円とした根拠は、同様の施設を運営する他自治体の状況を参考に、できる限り負担感の少ない利用料を設定としたとの答弁がありました。

また、委員から、議案第14号について、市の努力によって負担を引き下げることができないかとの質問に、市側より、要介護認定者数の増加や介護サービスの利用量の増大による介護給付費の増加に伴い、財源として必要な介護保険料の大幅な上昇が見込まれる中、持続可能な介護保険制度を確保するため、所得段階をこれまでの12段階から15段階とし、高所得者の標準乗率の引上げ及び低所得者の軽減後の乗率を第8期計画の基準に据え置く形とし、低所得者の負担を軽減することとした。また、給付と負担のバランスを十分に配慮して介護保険料を算出させていただいたとの答弁がありました。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論に入り、議案第8号弥富市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正については、マイナンバーカードには、セキュリティの問題や、多くの個人情報ひもづけられている中、マイナンバーカードを作らなければ不利益になるように誘導してマイナンバーカードを促進する改正案であり、賛成できない。議案第13号弥富市国民健康保険税条例の一部改正については、国民健康保険税は際限なく税額が上がってきている。一般会計から繰り出せない状況の中、上げざるを得ないということだが、全国市町村会、知事会等が求めているとおり、公費を投入して値上げを抑えるように努力していただきたい。議案第14号弥富市介護保険条例の一部改正については、介護保険は3年間で基金が積み上げられたという実績を考えれば、これ以上の引上げは必要ないとの反対討論がありました。

採決の結果、議案第8号は賛成多数で原案を了承、議案第9号から議案第12号まで、以上4件は全員賛成で原案を了承し、議案第13号及び議案第14号は賛成多数で原案を了承したことを御報告し、厚生文教委員会の報告を終わります。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

次に、早川公二予算決算委員長。

○予算決算委員長（早川公二君） 予算決算委員会に付託されました案件は、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）をはじめ4件です。

本委員会は、去る3月18日に委員全員の出席により開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、総務部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算（第8号）及び議案第20号令和5年度弥富市土地取得特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から通告にて、消防団員報酬の減額補正について、消防団観閲式で配付された資料では、定員372名に対し実員284名、約76%の団員数であるが、補正額の説明をとの質問に、市側より、令和5年度当初予算書には定数の372人と表記していたが、予算額の積算は、令和4年度団員数292人から、退団数、新入団数、再入団数を考慮し20人増と見込み、予定団員数の310人で計上した。しかし、結果的に退団数が多く、新入団、再入団数が少なかったため、5年度は当初285人でスタートし、その後、年度途中で1人退団して現在は284人となったため予算を減額したとの答弁がありました。

次に、建設部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算

(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、市民生活部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

次に、健康福祉部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)、議案第21号令和5年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)及び議案第22号令和5年度弥富市介護保険特別会計補正予算(第4号)、以上3件を一括審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から、議案第19号について、会計年度任用職員が集まらなかったため保育士の派遣を増やしたとのことだが、現在、派遣保育士は何人いるのかとの質問に、市側より、現在、派遣保育士は15名ほどですとの答弁がありました。

次に、教育部所管の補正予算について、議案第19号令和5年度弥富市一般会計補正予算(第8号)を審査いたしました。

最初に市側より説明があり、委員から特に質疑はありませんでした。

以上のような付託された議案に対する質疑を経て、討論はなく、採決の結果、議案第19号から議案第22号まで、以上4件については全員賛成で原案を了承したことを御報告し、予算決算委員会の報告とさせていただきます。

○議長(堀岡敏喜君) これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(堀岡敏喜君) 質疑のないことを確認しましたので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

まず、加藤明由議員。

○8番(加藤明由君) 8番 加藤明由でございます。

議案第18号市道の認定について反対討論をさせていただきます。

鯛浦113号線は、提案された認定議案内容では、道幅50センチと人も通れない。事実上は水路であり、現場を確認するも、到底道路の形態ではありません。事実と異なり偽りがある案件には賛成できません。

次に、鯛浦302号線、提案された認定議案内容では、道路幅も延長も特定されておりません。道路として造成も全く行われていない。他の4件の認定議案の道路については、1件を除き、道路舗装や側溝も整備をされ、間違いなく道路の形態が確認されております。認定を

求める内容の不明確な案件には賛成することはできませんので、反対をさせていただきます。

○議長（堀岡敏喜君） 次に、那須英二議員。

○7番（那須英二君） 7番 那須英二。

議案第8号、第13号、第14号について、反対の立場で討論させていただきます。

まず議案第8号でございますけれども、マイナポータルを内蔵できるスマートフォン端末にて印鑑登録証明の交付を行うことができるようにする整備でございますけれども、これにつきましては、マイナンバーカードをより便利にという点で整備していく、今後この条例の整備をしていくということですが、マイナンバーカードについては、セキュリティー面ではまだまだ大きく不安があります。先日も、マイナンバーカードの情報にて偽装し、クレジットカードなどが作られたといったトラブルが報道されておりました。世界ではこうしたカードを廃止しているところもあり、これはやっぱり強引に進めるやり方については賛同することはできません。

そして、議案第13号につきましては、国民健康保険税条例の一部改正ということで、この国民健康保険税が今回大きく上がる値上げ案が出されております。基礎課税においては、均等割で5,000円、平等割で1,000円、合わせて6,000円上がります。そして、所得割でも1.5%上昇すると。そして、後期高齢者の支援金等の課税分としては、均等割で1,600円、平等割で1,400円、合計3,000円基本的に上がると、所得割も0.45%上がっております。こうした大きな値上げ額になっていきます。

今の国民健康保険税の制度からすると、基本的には弱者が集められ、医療費に係る負担は大きくなっていく。それに対して、収入はどちらかといえば少ない方が集められていくと、こういう状況の中でどんどん国民健康保険税が大きく上昇していくということになっていきます。これで、やはり公費を投入しなければ、もう負担の限界、自己負担の限界にきています。そういう中では、こうした大本からの制度の見直しが必要だというふうに感じております。

そこで、全国知事会、市町村会でも提案したように、国費をまず投入していただき、県のほうでもしっかりとこの負担額を抑えていく。そして、市のほうからは、繰入金を一般会計からも出せるような仕組みにしていくべきだというふうに感じております。

あわせて、議案第14号につきまして、弥富市介護保険条例の一部改正でございます。こちらでも値上げの議案となっております。

今回の第5段階、基準額でいえば6,050円から6,200円という形で150円という値上げ幅に抑えています。この階層も現状12段階から15段階に割り振って、そして比較的所得のゆとりのある人からは大きな負担額となっており、所得の少ない階層からは、今回のこの改正案においては負担が下がるところもあります。負担を抑えているという形の中で、市では考え得る最大限の努力を行っているとは思いますが、何とか低所得者の方が負担が大きくなりませんよ

うに考えられた案だと思います。しかしながら、この高齢者の増加が見込まれる時代において、この負担は際限なくどんどんこの先も増えていきます。さきにも述べたとおり、この保険の制度では限界に来ております。国、県などの公費負担を含め、大きく制度そのものを見直す必要があると思いますので、この議案に対しては反対とさせていただきます。以上です。

○議長（堀岡敏喜君） 他に討論の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

議案第7号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

議案第9号から議案第12号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号から議案第12号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号から議案第17号まで、以上3件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号から議案第17号まで、以上3件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（堀岡敏喜君） 起立多数と認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号から議案第22号まで、以上4件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号から議案第22号まで、以上4件は原案のとおり可決されました。

〔「議長、すみません」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 佐藤議員、どうしました。

○11番（佐藤仁志君） ちょっと暫時休憩をお願いしたいんですが、議案第11号で、ちょっと私の不注意で採決のときにうっかり立ってしまったんですけど、気がついてしまったんですが。

○議長（堀岡敏喜君） 分かりました。この議会内で訂正を求めてください。

○11番（佐藤仁志君） はい。

○議長（堀岡敏喜君） いいですか。

本日、安藤市長より同意第2号及び議案第23号、以上2件が提出をされました。

お諮りします。

これを直ちに日程に追加をし、議題としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、同意第2号及び議案第23号、以上2件を本日の日程に追加をし、議題とすることに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 同意第2号 副市長の選任について

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第24、同意第2号を議題といたします。

村瀬美樹君の退場を求めます。

〔副市長 村瀬美樹君 退場〕

○議長（堀岡敏喜君） 安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本日追加提案し、御審議いただきます議案は、同意1件でございます。

て、その概要につきまして御説明申し上げます。

同意第2号副市長の選任につきましては、村瀬美樹氏が令和6年3月31日任期満了のため、その後任の候補者として村瀬美樹氏を引き続き選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） これより同意第2号の質疑に入ります。

質疑の方はありますか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑のないことを確認いたしましたので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認しましたので、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本案は同意することに決しました。

村瀬美樹君の入場を求めます。

〔副市長 村瀬美樹君 入場〕

○議長（堀岡敏喜君） 村瀬副市長より発言を求められておりますので、これより発言を許します。

村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） ただいまは、選任の御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。身に余る光栄でありますとともに、職責の重さに身の引き締まる思いであります。

第2次弥富市総合計画に掲げる弥富市の将来像や安藤市長の掲げる政策を実現できるよう、もとより微力ではございますが、市民の皆様の御支援、御協力、市議会の皆様のお力添えをいただきながら、市長のよき補佐役として、誠心誠意全力を尽くしていく所存でございます。

何とぞ温かい御支援、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第25 議案第23号 令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）**

○議長（堀岡敏喜君） この際、日程第25、議案第23号を議題といたします。

安藤市長に提案理由の説明を求めます。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございまして、その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和6年度に実施されます定額減税では減税し切れない方などに給付金を支給するための関連予算を計上するものであります。

以上が提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては総務部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（堀岡敏喜君） 議案の説明を総務部長に求めます。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 議案第23号令和6年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ2億7,664万円を増額し、歳入歳出予算の総額を176億1,664万円とするものであります。

歳入予算の内容といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金2億7,664万円であります。

歳出予算の主な内容といたしましては、民生費におきまして、価格高騰重点支援給付金給付事業（一体支援枠）のシステム開発等委託料874万2,000円、価格高騰重点支援給付金給付業務委託料995万9,000円、価格高騰重点支援給付金2億4,940万円を計上するものであります。以上でございます。

○議長（堀岡敏喜君） これより質疑に入ります。

質疑の方はございませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（堀岡敏喜君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論の方はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 討論のないことを確認いたしましたので、討論を終結し、これより採決に入ります。

議案第23号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

日程を追加して、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第26、弥富市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

お手元の選挙管理委員会委員及び補充員の名簿案にありますように、選挙管理委員に、大

島俊夫さん、早川優子さん、佐藤雅夫さん、富田忠市さんを、補充員に、木全和彦さん、伊藤久幸さん、河村信市さん、佐野孝行さんを指名いたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第27 海部南部水道企業団議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第27、海部南部水道企業団議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部水道企業団議会議員に、早川公二議員、那須英二議員、加藤克之議員、佐藤仁志議員、鈴木りつか議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました諸君が海部南部水道企業団議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第28 海部南部消防組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第28、海部南部消防組合議会議員の選挙についてを行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部南部消防組合議会議員に、高橋八重典議員、加藤明由議員、小久保照枝議員、横井克典議員、伊藤千春議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名をいたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名をいたしました諸君が海部南部消防組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選をされました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りします。

日程を追加して、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第29 海部地区環境事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第29、海部地区環境事務組合議会議員の選挙についてを行います。  
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区環境事務組合議会議員に、平野広行議員、板倉克典議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名いたしました諸君を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した諸君が海部地区環境事務組合議会議員に当選をされました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

お諮りいたします。

日程を追加して、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、日程を追加し、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行うことに決定

をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第30 海部地区水防事務組合議会議員の選挙について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第30、海部地区水防事務組合議会議員の選挙についてを行います。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。
お諮りします。

指名の方法は、本席より指名をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、本席より指名をいたします。

海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員については、市長から黒宮剛さんの推薦がございました。

お諮りします。

海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員については、市長の推薦のとおり、黒宮剛さんを海部地区水防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、黒宮剛さんが海部地区水防事務組合同規約第6条ただし書の規定による組合議会議員に当選をされました。

ただいま海部地区水防事務組合議会議員に当選されました黒宮剛さんには、文書をもって会議規則第32条第2項の規定により当選を告知いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第31 閉会中の継続審査について

○議長（堀岡敏喜君） 日程第31、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長より、会議規則第111条の規定により閉会中の継続審査の申出がございました。

お諮りします。

議会運営委員長の申出どおり決定をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（堀岡敏喜君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申出どおり決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これをもって令和6年第1回弥富市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時17分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 堀 岡 敏 喜

同 議員 加 藤 克 之

同 議員 高 橋 八重典